【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局【提出日】2021年5月17日【会社名】株式会社ティラド【英訳名】T.RAD Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 宮﨑 富夫

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

【電話番号】 03(3373)1101

【事務連絡者氏名】取締役 常務執行役員 金井 典夫【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

【電話番号】 03(3373)1101

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 金井 典夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は本日開催の監査役会において、以下のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、株主総会に付議する議案の内容を決定し、本日開催の取締役会において、当議案を2021年6月29日開催予定の第119期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称 アーク有限責任監査法人 退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月29日(第119期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2007年8月1日

前身であるみすず監査法人より、現監査法人へ監査業務を移管した日であります。

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である E Y新日本有限責任監査法人は、2021年 6 月29日開催予定の第119期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、1960年東証 2 部上場にともなう、監査人として就任以来、実質的にEY 新日本有限責任監査法人(前身を含む)を、長年にわたり選任してまいりました。当社では、長年にわたり同一の会計監査人を選任してきたこと、及び監査報酬の増加が見込まれること等から、監査法人の変更の必要性も含め、改めて複数の監査法人との比較検討を行ってまいりました。

その結果、アーク有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性および品質管理体制等を有していることならびに監査報酬が当社の事業規模に適していると判断し、新たな会計監査人選任議案を決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ています。 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ています。

以 上